

区 長 各 位

社会福祉法人
尾花沢市社会福祉協議会
会長 結 城 裕
(公印省略)

令和 6 年度会費等のとりまとめと配布方お願い

時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り深く感謝申し上げます。また、例年会費等納入につきまして、地区取りまとめにご尽力賜り重ねて御礼申し上げます。

さて、当会での会費等納入の取りまとめを下記の通り、年 4 回お願いしておりますが、一括納入も可能でございます。なお、従来通りにその都度お取りまとめいただいても勿論結構です。

当会からの依頼の度に集金していただいている地区や町内会費に含まれている地区など、地区によって異なりますので、各地区の実情に応じてお取り計らいいただければと存じます。

大変恐縮ですが、今後ともご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- | |
|---|
| ① 社会福祉協議会会費 (7 月 1 日～7 月 31 日 1 世帯 1,000 円) |
| ② 日本赤十字社会費 (9 月 1 日～9 月 30 日 1 世帯 700 円) |
| ③ 赤い羽根共同募金 (10 月 1 日～10 月 31 日 1 世帯 450 円以上) |
| ④ 歳末たすけあい運動 (12 月 1 日～12 月 31 日 1 世帯 300 円以上) |

例)・上記①②③④を 7 月頃に一括で納入

- ・上記①②を 7 月頃にまとめて納入し、③④を 10 月頃にまとめて納入
- ・上記①②を 7 月頃にまとめて納入し、③と④はそれぞれに納入
- ・上記①②③④を当方からの依頼の都度それぞれに納入

※一括納入の場合、7 月時点の件数で納入していただきますが、もし年度途中で転出があっても納入後は返金致しかねますのでご容赦いただきますようお願いいたします。

※納付書は取扱いにご注意いただき、納入の際は、会費と領収書(事務局控)と一緒に窓口をお願いいたします。個人に領収書をお渡しにならない地区、納付できない方がいた場合はそのまま窓口までお持ちいただくようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたらお問合せください。

【お問合せ】

尾花沢市新町 3-2-5

老人福祉センター内

社会福祉法人 尾花沢市社会福祉協議会

TEL: 22-1092 事務局 山田 伊藤